

20【街の散策からの気づき発見】

江戸川散策2「埼玉県庄和浄水場」

会員 K.T.

龍Q館から江戸川の堤防を3kmほど下流に、「埼玉県庄和浄水場」がある。ここは昭和45年(1970)に完成した県営水道施設である。県南東部地域は昭和40年(1965)以降から経済の高度成長に伴い、水需要が増大し、地下水の過剰汲み上げに起因する地盤沈下現状が起こり、その対策として、県は、水源を地下水から河川表流水に転換した県営水道の施設だ。

県営水道は「水の製造・卸問屋」の役割を果たす施設、市町等へ水道用水を供給し、市町等の水道事業は供給された水を各家庭や事業所に水道水として供給している。

ついでながら春日部市の水道施設を調べると、庄和浄水場からの水供給が90%、残りは市内20ヶ所に整備されている深井戸らしい。この施設は54年の歴史をもっている。

江戸川から取水した水は、さいたま市・春日部市・越谷松伏水道企業団・吉川市・八潮市・草加市・宮代町・杉戸町・白岡市へ送られている。春日部市の水道供給は、次の5つの浄水場から各家庭へ供給される。

庄和浄水場(春日部市大袋455番地1)

東部浄水場(春日部市樋籠234番地1)

西部浄水場(春日部市一ノ割731番地)

南部浄水場(春日部市備後東6丁目16-5)

北部浄水場(春日部市浜川戸一丁目20番3)

春日部市の水は、江戸川の表流水を源としている。私どもは、上下水道の発展で日常生活の中で、昨今川を身近に感じなくなった感がある。江戸川を散策し、江戸川からの取水口をみると、川をきれいに保たなければいけないと思う。今年、2024年は日本の水道事業の所轄変更があった。背景に水の課題対処がある。

『令和6年版 国土交通白書2024』に、水道整備・管理行政のコラムが掲載されている。

「令和6年(2024)4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管されました。水道については、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震性への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等の課題があります。これらの問題に対し、施設設備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や、層の厚い地方組織を有する国土交通省が所轄することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図ることが期待されます。

『清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること』という水道法第一条に掲げる目的を果たし続けるとともに、水道整備・管理行政の機能強化や上下水道一体のシナジー効果を発見できるよう、しっかり取り組んでまいります。」

私どもが日常当たり前に使っている水道、世界では、「ひねるとジャー」の水道システムを完備させている国は少ない。日本の水道の歴史は、江戸時代になる。江戸時代の水道は“上水”と呼ばれ、川から石や木で造られた水道管(石樋・木樋)によって上水井戸に導かれ、そこから水をくみ上げ、飲料水・生活用水として使用していた。川が大切にされていた時代だ。近代水道は、明治31年(1898)、有圧鉄管により神田・日本橋方面に通水したのを始めとして、順次区域を拡大した。日本の近代水道システムは、126年の歴史をもっている。春日部市の水道システムの要となる浄水場は、1960年代から1970年代前半に建設された。各市内に配管された水道管も概ね、60年になる。施設・配管の経年劣化問題、安全管理運営技術の持続可能な人材継承問題、水管理の財政問題等、生活の基本インフラである水は、今日、多くの課題を抱えている。

